

● 横浜市会計年度任用職員（児童扶養手当等に係る業務関連）募集要項

1 任用予定人員及び職務概要

任用予定人員	職務概要	任用期間
1名	児童扶養手当、児童手当、特別児童扶養手当等に係る届出書類の確認、システム操作、電話対応等の業務に従事します。	令和3年6月1日（火） ～令和4年3月31日（木） 勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。 （最大4回）

2 勤務場所

横浜市こども青少年局こども家庭課手当給付係

横浜市中区桜木町1丁目1-56 みなとみらい21クリーンセンター 5階

3 募集要件

(1) 年齢 要件無

(2) 資格 パソコンでの基本操作（文字入力等）能力があること

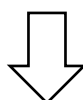
※ 地方公務員法第16条により、次に該当する方は受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

次面あり



4 応募方法

受付期間	令和3年4月21日（水）から令和3年5月6日（木）まで
提出書類 （提出書類は返却しません。）	<p>1 横浜市選考申込書 2 選考申込書別紙 3 封筒2通</p> <p>1 通目：面接日時通知用（長3封筒をご用意ください。） 封筒の表面に自身の郵便番号、住所、氏名を書き、84円分の切手を貼付してください。</p> <p>2 通目：最終結果通知用（長3封筒をご用意ください。） 封筒の表面に自分の郵便番号、住所、氏名を書き、84円分の切手を貼付してください。</p> <p>※ <u>申込書及び申込書別紙は、本市所定の別添の様式に限ります。</u></p> <p>※ <u>提出後は、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</u></p> <p>※ <u>簡易書留での返送を希望される場合は封筒に赤字で「簡易書留」と大きく書いて404円分の切手を貼付してください。</u></p>
提出方法	<p>原則として郵送により提出をお願いします。</p> <p>郵送期限・・・令和3年5月6日（木）<u>必着</u></p> <p>《宛先》〒231-8772 ※住所の記載は必要ありません。</p> <p>こども青少年局こども家庭課手当給付係会計年度任用職員採用担当</p> <p>※ 確実な郵送を希望される場合は簡易書留によりご郵送ください。</p>

5 選考方法及び任用までの流れ

件名	日程
1 応募締切	令和3年5月6日（木）
2 一次選考結果通知発送 二次選考（面接試験）案内通知発送 ※ 面接日時、面接場所が記載されています。	令和3年5月11日（火）頃
3 二次選考実施（面接試験） 個別面接を行います。	令和3年5月18日（火）予定
4 結果等通知 ※ 最終合格者には、任用にあたって必要書類の案内をあわせて送付します。 ※ 任用を辞退される方は、電話連絡をしていただくとともに、同封されている「任用辞退申出書」に必要事項を記入の上、5月24日（月）必着にて「こども青少年局こども家庭課手当給付係 会計年度任用職員採用担当宛まで郵送してください。	令和3年5月21日（金）頃
5 就業開始日	令和3年6月1日（火）

6 任用にあたって

- (1) 受験資格がないこと又は申込記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消します。
- (2) 最終合格通知後、合格者全員に住民票等を提出していただきます。詳細については、5月21日（金）頃に発送する通知に同封する案内をご確認ください。

7 勤務条件

項目	摘要
任用期間	令和3年6月1日（火）から令和4年3月31日（木）まで 勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）
要勤務日	月曜日から金曜日
休日	土日、祝日及び年末年始
勤務時間	9時00分～16時00分【6時間00分】 休憩時間：勤務時間の中で1時間
給料	月額：195,100円
各種手当等	通勤手当等 ※ 本市規定による
休暇	年次休暇、夏季休暇等
福利厚生	厚生年金保険、雇用保険、健康保険
その他勤務条件等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

【お問合せ先】

こども青少年局こども家庭課手当給付係 会計年度任用職員採用担当
電話：045-671-2700

